

令和4年3月22日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会  
(公印省略)

B.1.1.529 系統（オミクロン株）が主流である間の当該株の特徴を踏まえた感染者の発生場所毎の濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施について

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記事務連絡発出につきまして、別添のとおり日本医師会から情報提供がありましたのでお知らせいたします。

なお、大阪府における対応につきましては、本年3月18日付の本会通知をご参照ください。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

【参考・日本医師会通知掲載ホームページ/メンバーズルーム】

<https://www.med.or.jp/login.html>

[https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel\\_corona/009135.html](https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html)

(大阪府における対応に関する問い合わせ先)

- ・大阪府健康医療部 保健医療室感染症対策企画課 個別事象対応グループ

06-6944-9156

- ・通知文掲載先 大阪府「令和3年度感染症法関係通知」

<https://www.pref.osaka.lg.jp/iryu/osakakansensho/reiwa3nentuti.html>



【担当】  
大阪府医師会地域医療1課  
(06-6763-7012)